

キーボード取扱説明書

ご使用に際しての注意事項

- 本製品を安全にお使いいただくため、下記注意事項を必ずお守り下さい。
- 本製品を次の場所に設置しないで下さい。感電・火災の原因になつたり、製品に悪影響を与える場合があります。
強い磁界・静電気・震動が発生するところ、平らでないところ、直射日光があたるところ、火気の周辺または熱気のこもるところ、漏電・漏水の危険があるところ、油煙、湯気、湿気やホコリの多いところ
 - 本製品を落としたり、強い衝撃を与えないで下さい。
 - 本製品の分解や改造や修理を自分でしないで下さい。
 - 本製品を廃棄するときは地方自治体の条例に従って下さい。
 - 異常を感じた場合は、即座に使用を中止し、弊社サポートセンターまたはお買い上げの販売店にご相談下さい。

OS別導入ガイド

■本製品をUSBキーボードとして使用する場合

OS	インストール方法
WindowsXP	接続するとドライバが自動で組み込まれ、使用可能になります。
Windows2000	
WindowsMe	
Windows98SE	Windows標準のドライバを、お客様がインストールする必要があります。手順はこのマニュアルに記載されています。
Windows98	

■本製品をPS/2キーボードとして使用する場合

OS	インストール方法
WindowsXP	接続するとドライバが自動で組み込まれ、使用可能になります。
Windows2000	
WindowsMe	
Windows98SE	
Windows98	

4.チェックマークをすべて外します。
[次へ]をクリックします。



5.「USBヒューマンインターフェースデバイス」と表示されていることを確認します。
[次へ]をクリックします。



Windows98のCD-ROMを挿入するようにメッセージが表示された場合は、以下の手順を行ってください。

① Windows98のCD-ROMを挿入して[OK]をクリックします。



② 「ファイルのコピー元」に「D:\WIN98」(CD-ROMドライブがDドライブの場合)と入力し、[OK]をクリックします。



6.[完了]をクリックします。



以上でドライバのインストールは完了です。

製品に関するお問い合わせ

- ①使い方のヒントやトラブル解決を探す
弊社ホームページをご確認下さい
サポート情報 86886.jp
- ②お電話でのお問い合わせ
〈東京〉03-5781-7260
月～金 9:30～19:00 / 土 9:30～18:00
〈名古屋〉052-619-1188
月～金(祝日除く) 9:30～17:00

欠損・不良について

ご購入いただいた製品に、万一、欠損品や不良品などがありましたら、保証期間内であれば修理、交換させていただきます。誠にお手数ですが購入になられた販売店様にご相談下さい。ただし、取り扱い上の不注意・乱暴な使用による故障の場合は、その責任に応じかねますのであらかじめご了承下さい。

保証契約約款

この約款（以下「本約款」といいます）は、お客様がお買い上げの弊社の修理に関する保証の条件等を定めたもので、お客様が本約款の各条項に同意頂けない場合は保証契約を取消す事ができます。本約款の内容は、お買上げの製品に付属する取扱説明書又は弊社にご返却下さい。ただし、本約款はお客様の法律上の権利を制限するものではありません。

第1条 (定義)

- ①「保証」とは製品名及び保証期間を予め記入した上で弊社が修理を保証する旨を約して施行した書類を指します。
②「修理」とはお客様が正しい使用方法により製品を作動させた場合でも製品が正常に機能しない状態を指します。
③「瑕疵修理」とは製品が故障した場合に弊社が無償で行う当該瑕疵部品の修理をいいます。
④「瑕疵修理」とは本約款の条件により弊社がお客様に対し瑕疵修理を約束する事をいいます。
⑤「有償修理」とは製品が故障において無償保証が適用されず、お客様から費用を請求して弊社が行う当該瑕疵部品の修理をいいます。
⑥「製品」とは弊社商品として選択された物のうち本体部分をい、付属品等を除きます。

第2条 (無償修理)

- ①製品が保証期間内に欠陥なく正しく機能する場合、お客様は保証期間内の保証期間内に弊社に修理を依頼する場合に限り修理を依頼する事で無償修理を受ける事ができます。ただし、次の各号の場合を除きます。

①修理依頼の際保証書をご提示頂けない場合。

②提出頂いた修理料金が過誤又は修正された額の異なる場合、及び製品送付の製品ラベル並びにご購入時の領収書の修理料金が異なる場合。

③製品の購入日以後、お客様により運送又は移動の際の落下等又は衝撃等に起因して故障または破損した場合。

④お客様の使用上の誤り、不当な改造若しくは修理又は弊社指定する物以外の機器との接続による故障又は破損した場合。

⑤火災、地震、雷害、風水害、その他天災地変又は異常電圧等の外的要因により故障又は破損した場合。

⑥消耗部品の場合、地盤の原因で自然化により故障した場合。

⑦お客様の原因による誤り又は操作の誤りによる故障。

第3条 (免責事項)

- 本約款に基づく修理は、次の各号の条件下で実施します。
①修理は製品の修理又は部品の交換もしくは修理により行います。ただし、万一本体修理が困難な場合は修理費用がかかる場合もしくは修理料金が高くなる場合、保証対象の製品と同程度以上の性能を有する他の製品との交換で対応させて頂くことがあります。

②修理は製品の修理費用が製品価格を上回る場合、保証対象の製品と同程度以上の性能を有する他の製品との交換で対応させて頂くことがあります。

③修理依頼の際保証書もしくは同書類に記載された修理料金が該当する場合は、修理料金に基づく損害賠償の責任を負いません。

④修理依頼の際保証書もしくは同書類に記載された修理料金が該当する場合は、修理料金に基づく損害賠償の責任を負いません。

⑤弊社における保証は製品の機能に関するものであり、ハードディスク等のデータ記憶装置に記録されたデータの消失又は破損について保証するものではありません。

第4条 (免責事項)

- 本約款に基づく修理は、次の各号の条件下で実施します。

①修理は製品の修理又は部品の交換もしくは修理により行います。ただし、万一本体修理が困難な場合は修理費用がかかる場合もしくは修理料金が高くなる場合、保証対象の製品と同程度以上の性能を有する他の製品との交換で対応させて頂くことがあります。

②修理は製品の修理費用が製品価格を上回る場合、保証対象の製品と同程度以上の性能を有する他の製品との交換で対応させて頂くことがあります。

③修理依頼の際保証書もしくは同書類に記載された修理料金が該当する場合は、修理料金に基づく損害賠償の責任を負いません。

④修理依頼の際保証書もしくは同書類に記載された修理料金が該当する場合は、修理料金に基づく損害賠償の責任を負いません。

⑤弊社における保証は製品の機能に関するものであり、ハードディスク等のデータ記憶装置に記録されたデータの消失又は破損について保証するものではありません。

第5条 (有効期間)

この約款は、日本国内においてのみ有効です。

・製品の仕様、デザイン、および本書の内容については、改良のため予告なしに変更される場合があり、現に購入された製品とは一部異なることがあります。

・BUFFALO™は株式会社バッファローの商標です。本書に記載されている他社製品名は、一般に各社の商標または登録商標です。本書では、TM、®、©などのマークは記載していません。